



特集 災害時にいのちを繋ぐ 企業庁災害対策訓練

● 県営水道キャラクター



災害発生時において、市町と連携して飲料水をすばやく確保・供給することこそがわたしたち県営水道の使命です。
わたしたちは、施設の耐震化を進めて災害に備えるのはもちろんのこと、災害が起こった際に職員が的確に対応できるよう、災害対策訓練も実施しています。

年4回実施する災害対策訓練には、全職員が真剣に取り組んでいます。今回は、6月3日に実施した第2回訓練の様子をお伝えします。
第2回訓練のテーマは、「緊急参集」。
勤務時間外や休日に災害が発生した場合でも、速やかに各施設に参集し、初動対応を開始する訓練です。午前7時に県内で最大震度6強の地震が発生し、公共交通機関や通常の電話回線が利用できないという条件で実施しました。

自宅が企業庁災害対策本部や災害用指定配水池（災害時に水を確保する配水池）に近い職員を中心に、徒歩で参集。被害状況を把握し、無線や衛星携帯電話などで各参集者が連携をとり、的確な初動対応に繋げる訓練を実施しました。
当日は朝から暑くなりましたが、汗だくとなった職員たちが次々と集まり、緊張した雰囲気の中、しっかりと訓練に取り組みました。

水を守る人づくり!

〔災害対策本部訓練〕

緊急参集訓練に参加した職員は、午前7時30分に自宅を出発し、あらかじめ指定された場所まで、徒歩で2時間かけて出勤しました。
到着後、参集先である所属や配水池等の被害状況を確認し、初動マニュアルに基づいて災害対策本部を立ち上げ、通信機器等の確認を行いました。
参集した職員は「参集先まで約6km歩きました。地震による道路や橋への被害を想定し、水道管が埋設してあるルートを確認しつつ、県営水道の水源である相模川や支流の状況も見ながら参集しました。」と、訓練の様子を語ってくれました。

企業庁災害対策本部



配水池を守れ!

〔災害用指定配水池訓練〕

38箇所ある災害用指定配水池は、災害に備えて、一人当たり約120ℓの飲料水を蓄えることができます。
訓練では、午前7時30分に自宅から災害用指定配水池へ徒歩で参集。施設や備品を点検し、無線やIP電話などで、点検結果を報告したり、災害対策本部からの指示を受けたりしました。
参集した職員は「配水池の多くは標高が高く険しい傾斜の先にあるため、自宅から直線距離が短いわりに到着まで多くの時間がかかりました。訓練とはいえ迅速性が求められますので、本番に向けて気を引き締めたい。」と、意欲を語ってくれました。



多様な通信手段は訓練で再確認!

〔通信訓練〕

「訓練、訓練、訓練、こちらは現地対策本部。これより通信統制を実施します。」これは、通信訓練の一部です。水を作り、送り続けるためには、どんな時でも通信を確立することが必要です。
通信手段には無線、災害時優先電話、衛星携帯電話、専用回線、広域イーサネット網などがあります。また、通話ができないことを想定し、電子メールも活用します。さらにホームページでの情報提供を行う体制も整えています。
訓練では、この多様な通信手段の使い方を再確認し、災害に備えています。

